

医療法人崇徳会 地域総合サービスセンター ワークセンターのつぺ
就労事業収支内訳表

事業／勘定科目／年次	令和元年度
a. 就労支援事業	
I. 就労支援事業収益	18,109,162
受託事業収入	5,577,832
自主事業収入(喫茶)	12,531,330
II. 就労支援事業費用(原価明細)	18,109,162
受託事業支出	4,811,993
設備関係費	42,360
経費	521,752
雑費(その他)	443,398
利用者工賃	3,804,483
自主事業支出(喫茶)	12,016,872
設備関係費	92,979
雑費(その他)	1,527,528
食材費	8,462,230
利用者工賃	1,934,135
消費税	1,280,297
III. 就労支援事業収支差額(I-II)	0

就労事業パラメータ	令和元年度
利用者年間工賃合計a (円)	5,738,618
利用者の年間延数b (人)	6,436
利用者月額工賃 $a \div b \times 20.5$ 日 (円)	18,279
就労支援事業の原価率 $(II - a) \div I \times 100$ (%)	68.3%
就労移行を除くB型事業の届出平均工賃 (円)	11,179
新潟県内B型事業所の届出平均工賃 (円)	但し、H30年 13,317

<障害者就労支援事業の公開情報>

ワークセンターのつぺ(以下、WSのつぺ)は14名のスタッフが所属し、障害を持つ方への就労支援を行っている。支援の内容は次の3事業である。①就労移行支援事業では、一般就労を希望する方に、就労・生活訓練、適性にあった職場探し等を行い、利用期限は原則2年間となっている。②就労定着支援事業では、就労後の職場定着の支援を行う。③就労継続支援B型は、WSのつぺでの就労や生産活動の機会提供を行い、利用期限はない。

令和元年度は開設8年目となり、一般企業への就労に結び付いた利用者数を着実に伸展させ、企業職場実習にも多くの利用者を派遣し参加させ、就労に対する知識や心構えなどを深く学ぶことができたと感じている。WSのつぺで行っている作業は、受託作業(衣類・タオルたたみ、内職、印刷等)と自主作業(喫茶・学生食堂)を行っており、各作業とも仲間同士、協力しながら丁寧に作業を行う姿が見られる。

また、障害者総合支援法に基づく就労支援事業では、利用者の作業工賃について、法人会計とは別に就労会計を用い、作業収益から必要経費を除き、全て還元することが義務づけられており、就労事業収支内訳表の作成が不可欠となっている。その年度比較を掲示するので参考にいただきたい。また、就労継続支援B型では、利用者への年間平均工賃を県当局に報告する義務があり、さらに、施設基準として月額3,000円を下回らないこととなっている。WSのつぺにおける就労継続B型利用者の平均工賃は毎年確実に1万円以上を確保しているが、新潟県内B型事業所の平均工賃と比較すると、残念ながら凸凹があり常に超えることができていないのが現状である。